

オリンピックコースを活用したサイクリイベント実施事業募集要項

1 オリンピックコースを活用したサイクリイベントの募集について

山梨県では、東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレースの県内開催をレガシーとし、サイクルツーリズム推進による地域活性化を図るため、東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレースの山梨県内におけるコース（以下「オリンピックコース」という。）を活用したサイクリイベントを募集します。

応募のあった事業については、審査の上、選定された事業（1事業を想定）に対して補助金を交付します。

（1）対象事業

募集対象となる事業は、以下の項目全てに該当し、本年度に新たに実施する事業で令和3年3月7日までに実施する事業とします。

- ① オリンピックコースの全部又は一部を活用し、参加者想定1千人以上の参加型サイクリイベントを開催すること。
- ② コースは道志村、山中湖村の両村のオリンピックコースを活用すること。
なお、複数のコースを設定する場合、必ず一つ以上のコースで両村のオリンピックコースを活用して下さい。
(例：2コース⇒道志村及び山中湖村コース活用+1)
(例：3コース⇒道志村コース活用+山中湖村コース活用+1)
- ③ 次年度以降も継続して開催する計画であること。
ただし、次年度以降の開催にあたり、県からの助成は見込まないこと。
- ④ 本年度に限り、オリパラコンテンツブースを設置・運営すること。
なお、オリパラコンテンツブースの概要については、下記「2 オリパラコンテンツブース」を参照して下さい。

（2）補助金の概要

補助率は、補助対象経費の1/2以内

補助金の額は、以下の補助対象経費に補助率を乗じた額と、総事業費から補助金以外の収入額を控除して得た額のいずれか低い額とし、500万円を上限とします。

※なお、補助金の支払いは、精算払いとします。

(補助対象経費の内容等)

- ① 人件費（地方公共団体職員の人件費を除く）
- ② 報償費（MC・ゲストライダーへの謝礼等）
- ③ 旅費（地方公共団体職員の旅費を除く）
- ④ 需用費（印刷物、看板、消耗品等）
- ⑤ 役務費（郵送料等）
- ⑥ 使用料及び賃借料（会場使用料、備品・車両賃借料等）
- ⑦ 委託料（企画、調査・準備、広報・PR、参加者募集・受付、ブース設置・運営等）
- ⑧ 保険料（傷害保険、イベントに関する賠償保険）

※参加記念品や飲食物等、参加者への提供物に要する経費は補助対象外とします。

2 オリパラコンテンツブース

オリンピック・パラリンピック開催のPRと、ファミリー層の自転車への関心を高めることを目的として、スタート・ゴール会場において、オリンピック・パラリンピックに係るブースを設置・運営して下さい。

なお、ブース設置に伴い、必要に応じて県からパンフレットやチラシの提供、ロードレースPR動画データ、ロードレースコースVR動画データの貸与を行います。

また、ブース設置は初年度に限り、次年度以降は求めません。

以下の例を参考に、具体的な内容について提案して下さい。

- ① アスリートをゲストとしたトークショー
- ② ハンドサイクル・タンデム自転車の体験会
- ③ キックバイクの試乗会

3 応募方法

(1) 事業選定への参加申込

別に定める参加申込書に必要事項を記載の上、山梨県スポーツ振興局オリンピック・パラリンピック推進課まで郵送（期間内必着）又は持参して下さい。

（申込期限）令和2年9月9日（水）午後5時まで

※受付時間は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(2) 事業企画書の提出

別に定める事業企画書に必要事項を記載の上、正本1部・副本5部を山梨県スポーツ振興局オリンピック・パラリンピック推進課まで郵送（期間内必着）又は持参して下さい。

（提出期限）令和2年9月25日（金）午後3時まで

※受付時間は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（最終日のみ3時）までとします。

（企画書作成に当たっての留意事項）

また、「企画事業の内容」欄には、企画事業の概要について記述して下さい。その際は、特に、以下の項目について具体的に記述して下さい。

- ① コース、エイドステーションの設定について
- ② オリパラコンテンツブースについて
- ③ 開催周知・参加者募集方法について
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について
- ⑤ 次年度以降の事業の継続について

(3) 応募上の注意

- ① 提出された参加申込書一式及び事業企画書一式は返却しません。
- ② 応募に係る連絡先等の個人情報、適切に管理し、本業務以外の目的には使用しません。

- ③ 書類等の受付後、必要に応じて追加説明資料の提出を求めることがあります。
- ④ 応募に要する費用は、応募者が負担して下さい。

4 質問の受付及び回答の公表

質問を次により、受け付けます。

- ① 受付期間：令和2年9月9日（水）午前10時まで
- ② 提出方法：質問内容を簡潔にまとめ、質問提出書（様式任意）に記入の上、ファックス又はメールで提出して下さい。
（電話での問合せは受け付けません。）
- ③ 提出先：山梨県スポーツ振興局オリンピック・パラリンピック推進課
ファックス 055-223-1578
メール olymp-para@pref.yamanashi.lg.jp
- ④ 回答方法：質問者に回答するとともに、他の応募事業者にも連絡します。

5 審査

- (1) 応募書類等をもとに、内容を審査し、その結果に基づき補助事業等を決定します。
- (2) 審査基準は別紙「審査基準」のとおりです。
- (3) 審査結果は、採否にかかわらず応募者全員に通知します。

【別紙】

審査基準

下表の基準に従って委員が、事業企画書等について評価の視点をもとに評価した内容点を合計したものを審査点（50点満点）とする。最終的に各委員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た提案者を補助事業者として選定する。ただし、最高得点を得た提案者が複数ある場合は、委員の議論により1事業者を補助事業者として選定する。なお、審査点の平均が25点未満の場合は失格とする。

	評価項目	配点
内容点	・コースやエイドステーションの設定について、オリンピックコースとの関連性や地域資源を活かした魅力的なものとなっているか	5点（評価点）×2 = 10点
	・オリパラコンテンツブースについて、魅力的な内容となっているか	5点（評価点）×1 = 5点
	・開催周知・参加者募集方法は効果的か（1千人以上の参加者が見込めるか）	5点（評価点）×2 = 10点
	・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組は適切か	5点（評価点）×1 = 5点
	・次年度以降の事業の継続性が見込めるか（単発で終わるイベント等になっていないこと）	5点（評価点）×2 = 10点
	・事業内容や収支予算書、過去の実績等を踏まえ、事業の実現性があるか	5点（評価点）×2 = 10点
	合計	50点

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

- ・優れている／期待できる（5点）
- ・やや優れている／やや期待できる（4点）
- ・どちらともいえない（3点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（2点）
- ・劣る／期待できない（1点）
- ・要求水準を満たしていない（0点）